

高額な前金を支払ったのに…リフォーム工事の契約トラブル

外壁や屋根などの戸建住宅のリフォーム工事で、高額な前金を支払ったにもかかわらず、なかなか工事が進まないなどの相談が寄せられています。

事例を紹介します。

- ・ 雨漏りがあったため、事業者に見てもらったところ「腐っている部分がある」と言われ屋根工事をすることにした。見積り額が約450万円と高額だったので、他社からも見積もりを取り比較しようとしたが「当社は職人がそろっており工事が早く済む」と言われたため契約した。工事前に半額程度の金額を支払ったが、足場を組んだ後になって「職人の手配ができず工事は約半年後になる」と告げられた。解約を申し出ると解約料がかかると言われ、納得できない。（60歳代）

契約する前に複数の事業者から見積もりを取り、費用だけでなく、工期や施工体制、保証内容等についても十分検討することが重要です。

高額な費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にしましょう。

工事が滞った際の備えとして、遅延補償の定め等が契約書にあるか確認しましょう。

困ったときは、お住いの自治体の消費生活相談窓口にご相談ください（消費者ホットライン188）。

（参考：国民生活センターウェブサイト）

